

主催 日本弁護士連合会
共催 愛知県弁護士会
後援 愛知中小企業家同友会

「詳説 ビジネスと人権」出版記念全国キャラバン（愛知県）

中小企業経営にビジネスと人権をどう活かすか

ビジネスと人権について、かねてより企業の取組が求められています。しかし、「ビジネスと人権」は海外に進出する大企業の話で、中小企業の自分たちには関係ない話だ、と思われている経営者が少なくないのではないでしょうか。しかし、これからは中小企業経営にこそ、ビジネスと人権が求められる時代となります。そのことについて、「詳説ビジネスと人権」を執筆した弁護士と、地元愛知県の中小企業家の団体代表をお招きして、議論をする予定です。ぜひ、ふるってご参加ください。

内容（予定）

1 報告：中小企業を含む日本企業における「ビジネスと人権」の現状と課題

講師：蔵元左近弁護士（日弁連国際人権問題委員会）

2 報告：企業における課題について

講師：高瀬喜照氏（愛知中小企業家同友会会長）

3 ディスカッション・質疑

パネリスト：高瀬氏、蔵元弁護士、稻森幸一弁護士（日弁連国際人権問題委員会）

司会：川口創弁護士（愛知県弁護士会）

日時

2024年6月19日（水）
18:30～20:00

場所 愛知県弁護士会館5階ホール
Zoomウェビナー



ビジネスと人権に関するSDGsやESG投資を含む先進的な取組。
日本政府の行動計画や各法の法令、人権データー、デイリージャンスや非財務情報に関する企業の取組み、
各国で行われてきた企業責任の追及、裁判以外の問題解決手段、日本や海外でのケーススタディ
**被害者側や企業側などさまざまな立場で
実務を扱ってきた弁護士たちが
包括的な情報と
実務的な指針を提供する**

- 1 国際人権総論
- 2 ビジネスと人権に関する指導原則
- 3 第一の柱――国家の義務
- 4 第二の柱――企業の責任
- 5 第三の柱――教済へのアクセス①(司法的教済)
- 6 第三の柱――教済へのアクセス②(非司法的教済)
- 7 日本の事例紹介
- 8 ケーススタディ

『詳説 ビジネスと人権』
定価3600円+税
ISBN978-4-87799-823-4
A5判/352頁 2022年4月刊

現代人文社
〒102-0074 東京都千代田区麹町2-10 ハッピビル7階
Tel.03-5379-0307 Fax.03-5379-5388
<http://www.genjinf.jp>

申込み方法

- 参加対象：弁護士、企業・団体の担当者
- 会場参加定員：100名
- ZOOM定員：500名
- 申込方法：以下URLからお申し込みください。
- 申込期間：2024年5月8日～6月11日

<https://form.gooker.jp/Q/auto/ja/619aichicaram/0619/>
↓ 日弁連ウェブサイトイベントページからもお申込できます。

<https://www.nichibunken.or.jp/event.html>

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本イベントの運営のために利用します。

なお、同個人情報のうち、申込者氏名、ご所属（弁護士の方は所属弁護士会及び登録番号）及びメールアドレスについて、参加者の把握及び管理若しくはイベントに付随する事務処理のために愛知県弁護士会に提供しますので、ご同意いただいた上でお申し込みください。

日本弁護士連合会及び愛知県弁護士会では、本イベントの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、会員向けの書籍のほか、日本弁護士連合会のウェブサイト、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。また、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することがあります。